

平成21年度

事業計画書



CAMPING フォトコンテスト最優秀作「ダンボールの舟完成」(今井健志さん・愛媛県)

社団法人 日本キャンプ協会

平成21年度 社団法人 日本キャンプ協会 基本方針

世界的に広がった底の見えない不景気下の現代にあって、有害物質等による健康被害、親の子どもに対する虐待、高齢者をターゲットにした詐欺等々の事件性を孕んだ問題の増加は、私たちの生活の中に不安と不信とを拡散していると言っても過言ではありません。

こうした状況の中で、社会に広がる不信や不安を減らすために家庭や地域の教育力を高めたり、子どもたちの「生きる力」を育むことは大いに意味のあることと言えるでしょう。また、これらはキャンプに課せられた大きな宿題であると言えるのではないのでしょうか。

そして、こういう時代であればこそ、私たちはキャンプのノウハウを駆使して社会の中にある様々な課題に取り組むこと、キャンプ場という限られた場に止まらず、社会生活の場においても指導者としての役割を果たすことに期待がかけられていることを強く認識しなければなりません。

キャンプはすべての世代の人々のために、そして様々な環境や状況のもとにある人々に必要とされる営みです。特に、成長過程にある子どもたちにとって、キャンプの経験は一生を貫く貴重なものとなることを認識し、「Camping for All」が単なる呼びかけの言葉としてではなく、実質を伴った働きとして広く深く地域に浸透していくことを目指し、平成21年度は以下のような方針を基本として事業を展開していきます。

1. キャンプが人々の生活の中に浸透し、豊かで充実した暮らしに資するものとなるための努力をする。
 - ・ キャンプの楽しさや有用性をより多くの人々に知らせるために、幅広い地道な広報を行う。
 - ・ 世代間を橋渡しするようなプログラムの開発を行い、年齢を超えたキャンプの交わりを作り出す。
 - ・ 様々なニーズのある人々に応じたキャンプが作り出せる環境の整備をすすめる。
2. 活力ある元気な都道府県キャンプ協会づくりを推進する。
 - ・ 都道府県キャンプ協会が、第一線の現場として各種活動を自在に展開できるよう必要な支援を行う。
 - ・ 指導者自身の理論的、技術的レベルアップに合わせて、学校のキャンプを支援する人々の育成を行うなど地域の人々と協働しながら社会貢献の出来る人材を育成する。
 - ・ 都道府県キャンプ協会と日本キャンプ協会の役割分担等を明らかにし、より強固な関係を構築する。
3. 朝霧野外活動センターの管理運営を行う。
 - ・ 指定管理者として適切な施設運営を行うとともに、利用者の立場に立った快適なサービス提供を行う。
 - ・ 朝霧野外活動センターをキャンプの新しい活動や研究・実践の拠点とし、積極的に情報を発信する。
 - ・ 主催事業の実施や地元の農場、学校等との協働を通して、朝霧高原地域の活性化に寄与する。
4. 堅調な運営のために公益社団法人化をめざし、組織のリニューアルと定款・規定(程)類の整備を行うとともに、将来のビジョンを描く。
 - ・ 設立45周年を迎える平成23年以降を見据えた協会運営のために「タスクチーム」を組織し将来展望を拓く。
 - ・ 理事会、運営会議、専門委員会等の組織の機能、権限等について、合理的な在り方を定めるとともに経費の節減を行い、合理的な財務管理を履行する。
 - ・ Association としての原点を見据え、名実ともに「人が財産」の組織として力を蓄える。

平成21年度 事業計画

1) 普及サービス事業

市民の豊かで充実した暮らしに資するために、キャンプが持つ「人々の成長に及ぼす力」を広く社会に向けてアピールすると共に、キャンプの意義や楽しさが広く社会に理解されるよう一般市民に向けた事業展開を図る。

また、キャンプ指導者が活動を通して社会貢献の役割を担う事が出来るように、会員に向けた事業展開もあわせて行う。

1. 「第19回 全国キャンプ大会 in 高知・むろと」の実施

キャンプは環境教育、青少年育成、生涯学習などにおいて重要な役割を持っている。全国キャンプ大会は、全国のキャンプ指導者やキャンプ愛好者が一堂に会して交流を深めつつ、日頃の研鑽の結果を発表し、情報を交換することで、今後のさらなる社会貢献の道を探る機会として実施する。

期 日：平成21年10月10日(土)
 ~ 10月12日(月・祝)
会 場：国立室戸青少年自然の家(高知県室戸市)
対象者：全国のキャンプ指導者・キャンプ愛好者
主 催：(社)日本キャンプ協会
主 管：高知県キャンプ協会
後 援：文部科学省 高知県 高知県教育委員会等
 (予定)
協 力：各都道府県キャンプ協会



*写真は第18回全国キャンプ大会 in 長崎(2008)

2. 「自然体験活動青年ミーティング2009」の実施

自然体験活動における若い指導者の育成は、今後の国内の自然体験活動を充実させる上で重要な課題である。自然体験活動青年ミーティングは、すでに自然体験活動の分野で活動している青年指導者やこれから活動を始めたいと考える青年が集い、野外技術や実践理論を学ぶ機会として行う。2泊3日の生活をともにすることで、自然体験活動の裾野を広げる「つながり」を形成することも大切なねらいである。

期 日：平成21年9月19日(土)~21日(月・祝)
会 場：川崎市黒川青少年野外活動センター(神奈川県川崎市)
対象者：おおむね30歳未満の自然体験活動指導者ならびに自然体験活動に関心を持つ若者(100名)
主 催：(社)日本キャンプ協会
主 管：自然体験活動青年ミーティング実行委員会(公募で組織し、企画・運営にあたる)
内 容：講演・ワークショップ・トークセッションほか
後 援：日本アウトドアネットワーク、(財)ボーイスカウト日本連盟、(社)ガールスカウト日本連盟、
 (財)日本YMCA同盟、(財)東京YWCA、日本環境教育フォーラムほか(予定)

3. キャンプの普及活動のためのプログラム開発

世代間を橋渡しするようなプログラムの開発を行い、年齢を超えたキャンプの交わりを作り出す。また、子どもたちや若者、子育て世代、仕事を離れた団塊の世代など各年齢層の人々に新しい余暇の過ごし方を提案するものとして、デイキャンプの普及活動にも力を注ぐ。

4. キャンプ・アカデミーの実施

社会やキャンプを取り巻く環境が大きく変化する今日、キャンプに求められる社会的役割も変化している。こうした中でキャンプ指導者が、社会に貢献できる知識や技能を得る場としてキャンプ・アカデミーを実施する。今年度は「組織キャンプの基礎を学ぶ」「キャンプに関連する新しい社会事象・取り組みを学ぶ」「キャンプによる社会貢献を考える」の3つの事柄を軸に、教育関係者、医療・福祉関係者等々からキャンプがいろいろなこと活かせる手段であることを学ぶ。

期 日：平成22年1月・2月(2回予定)

テーマ：「組織キャンプの基礎を学ぶ」「キャンプに関連する新しい社会事象・取り組みを学ぶ」
「キャンプによる社会貢献を考える」(仮)

対象者：キャンプ指導者および一般市民

主 催：(社)日本キャンプ協会

5. 公共団体、関係団体、企業等の行うキャンプ・野外活動の事業受託および後援・協力

キャンプの企画、運営の受託や各種キャンプに関わる講演や講師派遣などの依頼に応え、協力をする。このことによってキャンプの普及を図るとともに、新しい社会的課題に触れ、キャンプの新たな社会貢献の可能性を見出し、指導者資格を有する会員の活躍の場の拡大を図る。

- ・Jリーグとの協働事業
- ・企業等とのコラボレーション活動

2) 指導者養成事業

平成20年度に文部科学省から委託を受けて開催した「自然体験活動指導者養成講習会」は、小学校での長期自然体験活動を支援する指導者の養成を目的として実施された。これは指導者会員のスキルアップにもつながっており、指導者の活用方法、学校との連絡調整も視野に入れながら、今年度も実施する(現在申請中)。

一方、キャンプインストラクター養成は18歳人口の減少などに伴い伸び悩みの傾向を見せているが、幅広い年代の指導者養成が必要であることから、特に都道府県協会での養成に力を入れて実施していきたい。

また、昨年度より検討している新指導者養成制度の見直しを引き続き進め、平成22年度からの改善に向け準備を進めながら以下の事業を行う。

1. 指導者養成講習会

ディレクター2級(PD)養成講習会(全国6ヶ所)

会 場	日 程	協力支部	場 所 (予 定)
大 阪	10月16日(金)～18日(日)	大 阪	大阪府立総合青少年野外活動センター
栃 木	10月23日(金)～25日(日)	栃 木	鹿沼市自然体験交流センター
愛 媛	12月11日(金)～13日(日)	愛 媛	松山市野外活動センター
静 岡	11月21日(土)～23日(祝)	静 岡	静岡県立朝霧野外活動センター
宮 崎	平成22年1月9日(土)～11日(祝)	九州ブロック	宮崎県青島青少年自然の家
千 葉	平成22年1月29日(金)～31日(日)	千 葉	千葉市少年自然の家

ディレクター2級(MD)養成講習会(全国4ヶ所)

会 場	日 程	開催形式	場 所 (予 定)
東 京	6月27日(土)～28日(日)	宿泊型	国立オリンピック記念青少年総合センター
福 岡	10月3日(土)～4日(日)	通い型	筑紫野市生涯学習センター
大 阪	10月17日(土)～18日(日)	宿泊型	大阪府立総合青少年野外活動センター
愛 知	11月7日(土)～8日(日)	通い型	名古屋市内

ディレクター1級養成講習会（全国2ヶ所）

会場	日程	場所（予定）
西日本	10月30日(金)～11月3日(火・祝)	大阪府立総合青少年野外活動センター
東日本	11月19日(木)～23日(月・祝)	静岡県立朝霧野外活動センター

ディレクター1級検定会（全国2ヶ所）

会場	日程	場所（予定）
東日本	平成22年1月16日(土)～17日(日)	国立オリンピック記念青少年総合センター
西日本	平成22年1月23日(土)～24日(日)	大阪府立少年自然の家

2. 指導者の審査・認定

資格申請者の審査・認定	5,300名程度を目標
指導者資格の更新	10,500名程度を目標
課程認定団体の審査・認定	新規会員校 5校を目標
課程認定団体との連絡・調整	

3. 自然体験活動指導者養成講習会の開催（文部科学省委託事業・申請中）

文部科学省の「青少年体験活動総合プラン」を受けて、小学校が実施する5日間程度の自然体験活動を支援する全体指導者の養成を行う。このことにより、全国の小学校が行う自然体験活動に専門的な知識と技能を有する指導者を派遣することが可能となる。

*文部科学省「青少年体験活動総合プラン」の企画競争に応募し、委託が決定次第実施する。

期 日：平成21年9月～平成22年2月

会 場：全国7カ所程度を予定



*写真は自然体験活動指導者養成講習会(2008)



4. 指導者養成制度の改善に関する検討

平成22年度からの実施に向けて調整・検討

3) 安全管理に関する事業

キャンプがより幅の広い層の人々に受け入れられ、楽しむことの出来る活動となるためには、適切な安全管理のもとで行なわれることが望ましい。

一般のキャンプ愛好者たちが、安全について知り、考える機会を作ると共に、指導者はさらなるリスクマネジメント能力の向上を目指していけるよう、以下の事業を行う。

1. 安全に関する情報、事故事例の収集・分析・公開

情報収集

他団体との交流会を行い、安全に関する情報の交換・共有を行う。

オフィシャルレポーターから野外活動等で発生した事故やけが、ヒヤリ・ハット体験を収集する。

情報公開

調査・検証した情報、他団体から得た情報等を、会報誌やホームページ等で公開する。

2. 安全思想の普及(キャンペーン)

野外活動指導者や愛好者が普段のキャンプを振り返る機会となり、安全を意識してキャンプが行えるようキャンペーンを実施する。

安全キャンペーンの実施

[名称] Safety Outdoor 2009

[キャンプ安全の日] 平成21年7月19日(日) = 毎年7月第3日曜日

[キャンペーン期間] 平成21年7月1日(水) ~ 8月31日(月)

- ・「Safety Outdoor 2009 マニュアル」を作成し、都道府県キャンプ協会に配布する。
- ・都道府県キャンプ協会や会員の協力を得て、安全について考えるキャンペーンや講習会を行う。
- ・他団体と協力したキャンペーンを行う。

安全なキャンプのための標語募集(第5回)

キャンペーンの一環として、標語を募集する。他団体への呼びかけも積極的におこない、一般のキャンプ愛好者のみでなく、会員や他団体の指導者からの応募増加を目指す。

[部門] 一般の部(16歳以上)、少年少女の部(16歳未満)

[募集内容] キャンプの安全に関する技術や知恵、格言に関する標語

[応募期間] 平成21年3月2日(月) ~ 5月15日(金)

[当選発表] 5月29日(金)

3. キャンプ安全マニュアルの作成と配布

野外活動指導者がキャンプを企画・実施するときに役立つような、必要最低限の安全項目をマニュアル化する。「安全なキャンプのために Part 10」として発行し、会員・野外活動指導者・愛好家・関連団体へ配布する。

4. 野外活動指導者のためのリスクマネジメントセミナーの実施

野外活動指導者のためのリスクマネジメントセミナー

野外活動の各フィールドでの実践的な研修を通して、野外活動や自然体験活動の指導者の安全対策での資質向上を図る。野外活動指導者を対象とし、全国2会場で開催する。

会場	期日	主管	備考
北海道・東北	11月14日~15日	宮城県キャンプ協会	
近畿	平成22年2月	大阪府キャンプ協会	(財)関西テレビ青少年育成事業団(共催)

*子どもゆめ基金助成事業に申請中

講師派遣協力、後援

都道府県キャンプ協会や関係団体で開催されるセミナーへの講師派遣協力や後援を行う。

5. 安全教育プログラムの普及・改編

- ・リスクマネジメントエクササイズ（RME）をリスクマネジメントセミナー等で実施するほか、都道府県キャンプ協会、関係団体等の協力を得て各地で実施し普及を図る。
- ・全国事務局担当者会等でRMEを実施し、都道府県キャンプ協会の方々に体験してもらう機会を設ける。
- ・RME簡易キットを作成し、冊子につけて配布する。

4) 調査・研究に関する事業

調査を通じて得られる情報を整理し、分かりやすく社会に提供していくことは調査・研究委員会の大きな役割である。また、指導者がキャンプを実施する際に用いる多様な情報は、指導者同士で共有されることによって、その価値を高めることが出来る。本年度は、各種調査結果の分析と、キャンプミーティング in ジャパンの充実を柱に、さらに有益な情報を広く提供・共有できるよう、以下の事業を行う。

1. Camp Meeting in Japan 2009 - 第13回日本キャンプ会議 - の開催

国内外のキャンプの実践報告や研究発表を通じて、会員間で情報の共有がなされ、多くの人たちが交流できる機会として開催する。

期 日：平成21年5月23日（土）

会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター

内 容：キャンプの実践報告・研究発表およびワークショップ

- ・実践報告・研究発表終了後、全体会またはシンポジウムを行う
- ・ワークショップでは報告、記録の実践的な作成方法等について学ぶ
- ・もっとも印象に残った実践報告・研究発表に対してMIP表彰を行う



*写真は第12回日本キャンプ会議(2008)

2. 「キャンプ研究」の刊行

対談や寄稿などの特集を盛り込みながら、国内外のキャンプの実践者や研究者が成果を発表できる研究誌として発行する。

- ・年2回発行 第13巻第1号 - 5月 第13巻第2号 - 12月
- ・実践報告の充実（掲載数の増加をめざす - 間口を広げる）
- ・魅力ある研究誌としてリニューアルの検討を行う
- ・会員の投稿を支援する体制づくりを考える

3. キャンプデータブック2009の刊行

- ・今年公表されたキャンプ・野外活動に関するデータ等をまとめ、小冊子やweb上で公開する。
- ・更新調査については、前回調査との比較も紹介していく。

4. 国内のキャンプ情報の収集

会員が多様なキャンプの実践を試みる際に必要となる情報を、全国から収集・整理する。

5) 情報サービスに関する事業

本協会の事業内容やキャンプ・野外活動の動向およびキャンプの教育的な意義を会員ならびに一般の人々にわかりやすく伝え、野外教育界の広報を担い、キャンプの普及・振興に資することが本事業の役割である。あわせて日本キャンプ協会の認知度を高める広報活動を積極的に展開していく。

1. 会報「CAMPING」の発行

キャンプに関する情報の提供および会員相互の情報交換のための会報を隔月で発行する。「現場で役立つ情報をわかりやすく提供する」をコンセプトに紙面づくりをすすめる。

年6回発行(各20,000部)

第128号(4月1日)	第129号(6月1日)	第130号(8月1日)
第131号(10月1日)	第132号(12月1日)	第133号(2月1日)

2. ITを有効活用した情報発信

幅広い情報発信が可能なIT(Information technology)を活用し、即時性の高い情報発信を行う。

ホームページを通じた情報発信

各都道府県キャンプ協会・各専門委員会および関連団体等と連携し、会員の学習機会の拡大に資する情報の提供をするとともに、一般向けのコンテンツを充実し、広報効果の拡大を図る。

メールマガジンの発行

常に新しい情報を配信し、会員への周知を図る。

セキュリティの強化

会員や支部協会が安心して利用できるようセキュリティ面の充実を図る。

3. 各都道府県キャンプ協会の広報活動の支援

会員にとってより身近な情報を得ることのできるよう、各都道府県キャンプ協会の広報活動の支援を行う。

会報同封サービスの提供

各都道府県キャンプ協会の発行する広報誌をCAMPINGに同封することで、会員が身近な地域の情報をより多く得られるようにする。本サービスを利用することで郵送費を低く抑えることができるので、情報発信の機会が増加することが期待される。

ホームページサービスの提供

各都道府県キャンプ協会が独自のホームページを運用できるサーバーを提供するとともに、日本キャンプ協会ホームページを通じた事業告知や事業報告を行う。

4. キャンプ・インフォメーションセンターの運用

日本キャンプ協会の一般向け窓口として、各種キャンプ、指導者、キャンプ場の紹介、用具、図書、情報等についての相談に応じる。また、小学校を通じて配布する「Camp Safety Handbook(仮称)」等によって、幅広い対象にキャンプの普及を図る。

キャンプに関する相談およびマスコミの対応

「Camp Safety Handbook(仮称)」を作成、全国の小学校で配布し、キャンプをはじめとする自然体験活動の普及、野外における安全意識の向上を図る

「Camp Activity Sheet(仮称)」を作成、配布し、指導者の資質向上に資する

5. 実際の体験機会を通じた広報活動

各都道府県キャンプ協会・各専門委員会・企業等と連携し、全国各地で行われる家族向けイベント等で、プログラム提供や冊子配布などを通じて、キャンプおよび日本キャンプ協会の広報を図る。

6. オフィシャルレポーターによる会員モニタリング調査

オフィシャルレポーターによる定期的(年6回予定)モニタリングを継続して行う。

6) 国際交流事業

国際交流事業は、アジア・オセアニア・キャンプ連盟(AOCF)ならびに国際キャンプ連盟(ICF)を通じて、アジア・オセアニア・キャンプ会議などの国際交流事業を行うとともに、各国の取り組みを紹介することによって、会員が世界各国のキャンプ情報に触れることのできる機会を提供する。

1. AOCFの組織強化に向けた支援

アジア・オセアニア・キャンプ連盟(Asia Oceania Camping Fellowship / AOCF)事務局への積極的支援を行い、加盟各国のメンバー間の交流や情報交換を促進し、さらに、キャンプ協会未設置国や活動がまだ十分にできていない国への支援を進める。また、国内向けに日本キャンプ協会の実施する国際交流事業についての広報活動も積極的に行う。

AOCF事務局機能の整備に対する支援

- ・ホームページの充実・メールマガジンの発行
- ・国際キャンプ連盟(International Camping Fellowship / ICF)との事業協力、役割分担に向けた取り組み(会員募集・管理事務を含む)
- ・その他、会員向けサービスの開発

第3回アジア・オセアニア・キャンプ会議(平成21年10月9日~11日・台湾)開催の支援

開催に向けて、プログラムの企画や広報の支援を行うとともに、参加ツアーを設定し、会議を通じた世界のキャンプ関係者の交流を図る。

ICF等を通じた世界各国との情報交換と国内に向けた情報発信

国際キャンプ連盟を通じて世界各国との情報交換を進めるとともに、それらの情報をわかりやすく加工し、ホームページやCAMPINGを活用して会員に伝え、国際交流事業に対する理解を深める一助とする。

- ・ホームページ、CAMPING等を活用した情報発信
- ・ICF Friends in Japan(ICFFJ)との共催によるワークショップの開催(6月14日・12月6日)

2. キャンプ指導者交流事業

多くの日本の指導者が海外のキャンプ事情に触れ、また逆に、多くの海外の指導者が日本のキャンプ事情に触れることのできる機会が増えるよう支援する。

アメリカキャンプ協会全国大会への参加

アメリカキャンプ協会(American Camp Association / ACA)全国大会(平成22年2月16日~20日・コロラド州デンバー)に職員を派遣するとともに、個人で参加する会員等に情報提供などの便宜を図る。

各国のキャンプ協会を通じた指導者交流の推進

各国のキャンプ指導者の交流が図れるよう、仲介役としての役割を果たす。

7) キャンプにおける諸基準の整備・評価等に関する事業

キャンプの普及活動は具体的な事業を通して行うことが必要であり、地域の事情にあった活動を提供するためには都道府県キャンプ協会が活発に機能することが求められる。そのために、社会や時代の状況に即した諸基準の整備を行い、現場主義に立った活動の支援体制を作る。

1. 都道府県キャンプ協会の活動の支援

支部事務局担当者研修会の開催(5月)

「支部運営マニュアル」をテキストに、事務局担当者もしくは次期担当者を対象に、組織運営、会計などを学ぶ研修会を開催する。

支部の行う諸事業活動推進の支援

各支部協会が実施する指導者研修会、各種講習会、普及イベントなどの諸事業の支援を行うため、人的・

財的資源の確保とその派遣や支援についてのルールづくりを行い、適切な運用をする。

キャンプ用品、用具の配布

より多くの人々に安全で楽しいキャンプを普及するため、補助金の助成を受けて、全国の支部協会に、各種講習会、研修会、大会等で活用できるテント等のキャンプ用備品を配備する。

* (財)日本宝くじ協会に、テントの助成金を申請する。 10月に申請済み

2. BUCの承認・支援

指導者自身のキャンプにおける知識・技能の向上に加え、指導者が集うことによって生まれる顔の見える関係の構築や相互の信頼関係を深める場として実施するBUC (Brush Up & Communication) を承認し支援する。また、BUC参加者に対しては翌年度の資格更新料を免除する。

3. アクレディットキャンプ(公認キャンプ)等の制度化、整備作業を継続して行う。

安心して参加出来るキャンプ、より優れたキャンプを多くの人々に告知・公開するために、日本キャンプ協会アクレディットキャンプ(公認または推薦のキャンプ)の制度化を検討する。

* 公認または推薦のシステム作りをゴールとし、そのシステム構築の可能性について調査を継続する。

4. キャンプ場の認定

「優良・認定キャンプ場認定制度」によるキャンプ場の認定を行う。認定を受けたキャンプ場については、協会HPなどを通じ公表するとともに協会内外の人々への周知を徹底する。また、申請を受ける体制づくりを進めるとともに、「キャンプ場認定」の責任主体としての立場から、そのあり方を検討する。



* 写真は日本(財)宝くじ協会より贈られたテント

8) 出版に関する事業

キャンプについての内外の情報や技術を、出来るだけ多くの人々に知らせること。とりわけ、キャンプの現場で活動している指導者にそれらの内容を紹介することを通して、キャンプを行う層の拡大や知識の深化を図るために関連の書籍を出版する。

1. 「キャンプ指導者入門」の改訂

キャンプインストラクター養成講習会に使用する「キャンプ指導者入門」の改訂を行い増刷する。

2. 「キャンプディレクター必携」の改訂

キャンプディレクター養成講習会に使用する「キャンプディレクター必携」の改訂を行い増刷する。

3. ISBNコードの管理

日本図書コード管理センターへ申請した、出版物のISBNコードの管理を行う。

4. 書籍の出版

キャンプの楽しさや有用性をより多くの人々に知らせるために、書籍の出版を計画する。

9) 朝霧野外活動センター

3年の契約期間で静岡県から指定管理者として管理・運営を委託されている朝霧野外活動センターは3年目を迎える。当然、次期の指定管理者として新たな提案をしつつ3年目の管理・運営を確実に実行していくことが求められる。また、この年度は特に地域との連携による新しい事業の展開と施設からの情報発信に努めることを意識して行いたい。

1. 主催事業の運営

青少年自然体験事業

事業名	日程	対象	備考
冒険キャンプ in 朝霧	7月5日(日)	小学校5～6年生	事前研修
	8月1日(土)～9日(日)	中学校1～3年生	本研修

野外教育指導者養成事業

事業名	日程	対象	備考
宿泊利用団体担当者 研修会	4月17日(金)	宿泊利用団体の担当者	
	9月6日(日)		
	2月12日(金)		
野外活動プログラム実習	4月18日(土)～19日(日)	利用団体の担当者・指導者	
長期キャンプ指導者 養成講習会	6月20日(土)～21日(日)	専門学校生 短大生 大学生	全4回参加が 条件(8/1-9は冒 険キャンプ in 朝 霧と併行開催)
	7月4日(土)～5日(日)		
	8月1日(土)～9日(日)		
	10月17日(土)～18日(日)		
野外教育指導者 養成講習会	2月5日(金)～7日(日)	野外教育に興味のある人 青少年団体の指導者 教育関係者	平成22年
	3月5日(金)～7日(日)		

県民自然体験事業

事業名	日程	対象	備考
ちょっといい春感じませんか	4月25日(土)～26日(日)	家族・小グループ	
ステキな秋をあなたに	10月3日(土)～4日(日)	家族・小グループ	
オリエンテーリング in 朝霧	11月28日(土)～29日(日)	家族・小グループ	
トレイルランニング in 朝霧	9月6日(日)	家族・小グループ	

施設開放事業

事業名	日程	対象	備考
プラネタリウム一般開放	4月～平成22年3月	家族・小グループ	原則として第3 日曜日
スケート一般開放	11月～平成22年3月	家族・小グループ	
朝霧カーニバル	11月7日(土)～8日(日)	どなたでも	
スケートキャンプ	12月11日(金)～12日(土)	家族・小グループ	平成22年
	1月15日(金)～16日(土)	家族・小グループ	
	2月19日(金)～20日(土)	家族・小グループ	
	3月12日(金)～13日(土)	家族・小グループ	

社会問題に対応した事業

事業名	日程	対象	備考
ホッとキャンプ	3月8日(月)～12日(金)	不登校児童・生徒 引きこもりがちな青年	平成22年

2. 施設の管理・運営

3. 地域との連携

4. 野外活動施設からの情報発信

10) 総務・財務

長期化する景気の下降状況を受け止め、健全な財務管理に努めるとともに公益社団法人化を視野に入れながら各種規定(程)類の整備を行う。また、都道府県キャンプ協会の円滑な事業展開のために効果的な支援を行う。

1. 諸会議の開催

総	会	5月23日(土)	平成22年3月20日(土)
理	事	5月23日(土)	平成22年3月6日(土)
常	務	随時	
運	営	毎月	
全国事務局担当者会		5月24日(日)	10月10日(土) 平成22年3月21日(日)
ブロック会議		上記、全国事務局担当者会時及び各地で1~2回程度	

2. 日常総務事務

会員情報管理

会費請求 VISA・口座振替・郵便振替の会員に各時期

名簿管理(入出力)

事業方針・計画・予算の管理 日常経理事務 収益事業の運営管理 助成金事務 人事管理・研修

他団体との窓口 諸規定(程)の整備